

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))

「市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究」
令和 6 年度 総括研究報告書

市町村における包括的な支援体制の体制整備の評価枠組みの構築

研究代表者	永田 祐	(同志社大学社会学部)
研究分担者	大野賀 政昭	(国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部)
研究分担者	黒川 文子	(愛知淑徳大学福祉貢献学部)
研究分担者	榊原 美樹	(明治学院大学社会学部)
研究分担者	清水 潤子	(武蔵野大学人間科学部)
研究分担者	川村 岳人	(立教大学コミュニティ福祉学部)
研究分担者	相馬 大祐	(長野大学社会福祉学部)
研究協力者	安藤 亨	(豊田市役所)
研究協力者	清水 潤平	(高島市役所)
研究協力者	斉藤 正晃	(坂井市役所)
研究協力者	間海 洋一郎	(坂井市役所)

研究要旨

研究目的：本研究は、平成 29 年の社会福祉法改正によって市町村が整備されることに努めることとされた包括的な支援体制及び令和 2 年の同法改正においてその整備に向けた事業として法制化された重層的支援体制整備事業の体制の整備に向けた評価枠組みを明らかにすることである。

方法：評価指標の開発を担当する「指標班」と対象自治体で参加型評価のデザインに基づいて評価活動を試行的に実施する「伴走班」に分かれて研究を実施、合計 4 回の全体研究会で両者の成果を共有した。

結果：指標班では、プレ調査結果と専門家へのヒアリングをもとに修正版調査票を作成して、重層的支援体制整備事業に取り組む全国の市町村を対象とした調査を実施し、その結果を踏まえて内容の妥当性を検証するための基礎的な分析に着手した。伴走班では、7 つの自治体（高島市、坂井市、東海村、豊田市、北九州市、都城市、日光市）において、評価活動を実施した。初年度から取組を進めてきた自治体（高島市、坂井市、東海村）では、作成した評価枠組みを精緻化し、指標の設定とそれに基づいたデータ収集に向けて取り組んだ。また、豊田市では、包括的な相談支援体制について当初の制度設計がどの程度達成されているかについて、昨年度のインタビュー調査の結果をもとに市内相談支援関係者全数を対象とした質問紙調査を実施し、分析に着手した。新たに評価活動を進めた自治体のうち、北九州市では、評価可能性アセスメントして、各行政区の職員を対象にワークショップ及びヒアリングを行い、評価活動を進める上での課題を把握した。一方、都城市と日光市では、包括的な支援体制における地域づくりに向けた支援の評価枠組みを構築することを目指して評価活動を行った。都城市では、地区社会福祉協議会の将来構想を協議する場を活用し、地区社協が目指す「地域の理想像」を明らかにし、日光市では、社会福祉協議会のコミュニティワーク記録を用いた地域づくりのアウトカムの言語化に着手した。

結論：指標班で実施した調査については、内容の妥当性を検証するための分析を継続するとともに、評価指標の妥当性と信頼性の検証を進める。また、作成した指標を活用した評価伴走の方法を検討する。伴走班では、対象自治体ごとの課題や取組状況に応じて多様なテーマを取り上げ、評価活動に参加する主体や評価アプローチも異なっているものの、参加型評価の方法をとること、評価プロセス活用の視点では共通した知見が得られた。評価の目的とそれに活用した手法のバリエーション、データを収集して得られた評価結果からのリフレクションとそれを組織の学びに変えていく仕組み、評価活動のプロセスを通じた評価能力向上や、ガバナンス促進への寄与について、伴走班間での知見の整理・体系化を進める。

A. 研究目的

地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、平成 29 年の社会福祉法改正においては、市町村が地域生活課題に対して地域住民等及び支援関係機関が連携して対応する「包括的な支援体制の整備」に努めることとされ、その具体的な方策として令和 2 年の法改正において「重層的支援体制整備事業」が実施できるようになった。本研究の目的は、新たに市町村が整備することになった包括的支援体制やその整備のために実施する重層的支援体制整備事業の体制整備に向けた評価枠組みを明らかにすることである。

包括的な支援体制と重層的支援体制整備事業の大きな特徴は、それぞれ複数の施策、事業から構成されており、また支援対象が特定されていないことから、従来の政策評価・行政評価に用いられている目標管理型の評価手法での評価が難しいことである（厚生労働省、2023、清水、2024）。また、複数の施策や事業は、一体的に（重層的に）機能することで効果を発揮することが想定されており、有機的な実施のために分野を超えた庁内および庁外の連携・協働体制の構築が不可欠であることから（永田、2021、三菱 UJF リサーチ&コンサルティング、2023）、多様な主体による評価のプロセスが体制構築に寄与する側面にも注目する必要がある（平野、2023）。

このような特徴を踏まえつつ、本研究では、①指標班と②伴走班の二つの研究班による研究を通じて、評価指標の開発とその活用方法の検討（指標班）と、対象自治体に伴走した評価活動を通じて、自治体の実情を踏まえた評価指標を開発すること及び評価活動を通じた体制整備への効果を検討してきた。

B. 研究方法

1. 指標班

分担研究報告書（「市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する評価指標の開発に関する研究」）に詳細に示した通り、指標班では、昨年度、デルファイ法に基づいて開発した調査項目に基づいて、調査票を作成し、プレ調査を実施している。これを踏まえ、調査票の修正を行い、2024 年度時点で重層的支援体制整備事業を実施している自治体（346 自治体）及びその移行準備事業を実施している自治体（206 自治体）を対象として、全国調査を実施した。

2. 伴走班

各分担研究報告書に詳細に示した通り、自治体伴走班では、参加型評価のデザインに基づいて、アクションリサーチの方法を採用し、対象自治体の実情に応じた評価プロジェクトチームを組成し、①滋賀県高島市、②福井県坂井市、③茨城県東海村、④愛知県豊田市、⑤福岡県北九州市、⑥宮崎県都城市、⑦栃木県日光市の 7 自治体で、評価活動を実施した。

昨年度から評価活動に取り組んできた高島市、坂井市、東海村においては、プログラム評価の考え方を基軸とし、構築した評価枠組みに基づいて、アウトカム指標の設定（坂井市と東海村）と、それに基づいたデータの収集を進めた（高島市）。また、同じく昨年度から相談支援体制の形成的評価を進めてきた豊田市では、相談支援体制の体制整備の改善につながる知見を得ることを目的として、昨年度実施した相談支援機関へのインタビュー調査の結果に基づいて、質問紙を作成し、豊田市内の相談支援関係者全数を対象とした質問紙調査を行った。

新たに評価活動を進めた自治体のうち、政令指定都市である北九州市では、本庁の重層的支援体制整備事業担当者や受託事業者とともに評価プロジェクトチームを組成し、ワークショップや各行政区の担当者（いのちをつなぐネットワーク担当係長）にヒアリングを行い、評価可能性アセスメントを行った。政令指定都市の場合、本庁と行政区の体制整備が必要になり、行政区ごとの意識合わせが必要だと考えられたためである。一方、都城市と日光市では、包括的な支援体制整備における地域づくりに向けた支援の評価枠組みを構築することに焦点をあてて評価活動を行うことにした。都城市では、地区社会福祉協議会（社会福祉協議会が 15 の中学校区ごとに設置している地域住民等を構成員とする組織体）の将来構想（令和版地区社協構想）を検討する場を評価活動の場とし、それにかかわる地域住民等とともに、2 つの評価アプローチ

（Most Significant Change、Principles-focused Evaluation）を援用したワークショップを通じて構想作りに関与するとともに、集約した「地域の理想像」実現のための評価軸を検討した。また、日光市では、「コミュニティワーク記録」に着目し、地域づくりに向けた支援の評価枠組みを検討した。評価プロジェクトチームを組成し、記録フォーマットの改善、評価アプローチの検討、生活支援体制整備事業に従事する

ワーカーによるワークショップを通じたアウトカムの特定制を行った。

3. 全体の統括

以上の成果については、合計5回の全体研究会(4月、8月、12月、3月)において、全体で共有し、横断的な取りまとめの方向性について協議した。

倫理的配慮

本研究は、国立保健医療科学院(NIPH-IBR A#23030)、立教大学(KOMI23007A)、明治学院大学の研究倫理審査委員会(SW24-06)、武蔵野大学人間科学部研究倫理審査委員会(2024-18-02)、同志社大学社会学部・社会学研究科倫理審査委員会(2024_0013)の承認を得て実施した。

C. 研究結果

1. 指標班

まず、昨年度のプレ調査の結果に基づいて調査票の修正を行った。プレ調査時の調査票については、Ⅰ.包括的支援体制の整備にかかわる取り組みの評価指標11項目(44設問)、Ⅱ.重層事業の実施状況の評価指標25項目(95設問)、Ⅲ.事業間の連動の評価指標34項目(102設問)で構成されていた。プレ調査に回答した市町村の職員等で構成される専門家委員会の意見を踏まえ、最終的に、修正された調査票は、以下のような構成となった。

Ⅰ 包括的な支援体制の整備に向けた取り組みに関わる評価指標10項目(40設問)(0該当なし、該当あり1)、Ⅱ 重層事業の進捗状況に関わる評価指標15項目(5事業3項目ずつ)45設問(1できていない、2あまりできていない、3ある程度できている、4十分にできている)、Ⅲ 事業間の連動の評価指標22項目(重層事業間の連動17項目、重層事業とその他事業5項目)(102設問))(支援に向けた相談をする(される)ことがある、支援に向けた相談を定期的な会議で行っている、ルールや支援フローが整備されている、ノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある)とした。

次に、修正した調査票に基づいて全国調査を行った。回答の詳細は、分担研究報告書「市町村における包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する評価指標の開発に関する研究」の通りであるが、要点を再掲すれば以下のとおりである。

回答市町村の属性は、調査に回答があった264(回収率47.8%)自治体のうち、重層的支援体制整備事業実施自治体183票(52.8%)、

移行準備事業実施自治体81票(39.3%)であった。回答自治体の属性は、一般市が58.0%と最も多く、事業の実施年度は初年度が29.2%、本格実施3年目の自治体が18.7%であった。

各パートの平均値を算出すると、まず、「Ⅰ. 包括的な支援体制の整備に向けた取組み」で、多くの自治体で取り組まれている事項(平均値が0.8以上)は、「Ⅰ-1. 包括的な支援体制の整備に向けて意識の共有を図るための多様な関係者との協議(意見交換)が行われましたか」の「福祉に関連する庁内の関係各課の職員との協議(意見交換)が行われた」0.95、「Ⅰ-2. 関連する施策の状況や実績を把握し、その内容を包括的な支援体制の整備に活かしていくための検討が行われましたか。」の「相談支援に関連する施策について、現状や実績を把握し検討が行われた」0.85、「Ⅰ-6. 包括的な支援体制に関する具体的なビジョン(目指す姿)が関係者と共有されていますか。」の「福祉に関連する庁内の関係各課の職員とビジョンが共有されている」0.82の3つであった。

一方、取り組みが進んでいない(平均値が0.1未満)ことが示唆されたのは、「Ⅰ-7. 包括的な支援体制の整備のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材配置に関して検討が行われていますか」の「包括的な支援体制の人材配置に関する独自の方針や計画が策定されている」0.06、「Ⅰ-9. 包括的な支援体制の整備に向けて協議(意見交換)を行う多様な場や機会がありますか」の「ビジョンの実現に必要な新規の取組の企画・実施等について、参加者や内容を限定せず、柔軟に話をする場や機会がある」0.09の2つであった。

次に、「Ⅱ. 重層的支援体制整備事業の進捗状況」について、進捗が進んでいたのは(平均値が3以上)、「Ⅲ-1-1-1. 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、相談を受け付けている」3.16、「Ⅲ-1-2-1. 包括的相談支援事業者のみでは解決が難しい場合に、事例のニーズに対応した適切な支援関係機関と連携して対応している」3.11、「Ⅲ-2-1-1. 単独の支援関係機関で抱え込まず、複数の支援関係機関に関わる体制を整備している」3.06、「Ⅲ-3-3-1. 本人と出会えた後も支援関係機関とつながることが困難な場合に、自宅への訪問や必要な支援関係機関への同行支援等の支援を行っている」3.03の4つであった。

一方、進捗が不十分だと考えられる項目は(平均値が2以下)、「Ⅲ-4-2-3. 福祉以外の部局と連携した支援メニューを開発してい

る」1.76、「Ⅲ-5-3-2. 既存のコーディネーター人材の活用だけでなく、対象拡大等の業務負担を勘案した体制づくりをしている」1.91、「Ⅲ-5-3-3. 福祉以外の部署（まちづくり、防災等）と協議して、分野ごとの事業の枠を超えた事業の体制を展開している」1.98の3つであった。

そして、「Ⅲ. 重層的支援体制整備事業の実施事業者や他分野の事業の協働・連携」については、回答傾向として、極端に低い項目はなかったものの、「Ⅳ-1-17. ⑤地域づくり事業者 地域活動支援センター事業⇔包括的相談支援事業者」の回答数が他の設問と比して低く、地域づくり事業者と包括的相談支援事業者の連携に課題があることがうかがえた。

2. 伴走班

本研究の対象である包括的な支援体制や重層的支援体制整備事業は、複数の施策や事業から構成され、それらが一体的に実施されることで「体制が整備される」ことが期待されていることから、プログラム評価の単純な適用には課題がある。そのことを踏まえて7つの自治体において、参加型評価のデザインに基づいて、アクションリサーチの方法で評価伴走を行いながら、対象自治体において体制整備にかかわるメンバーとともに活用可能な評価枠組みの構築に取り組んだ。各自治体では、それぞれの地域の実情に合わせて評価伴走を行うことで、多様な課題に応じた評価活動の活用（バリエーション）を試行した。

評価伴走班は、初年度から伴走支援を進め、2年目を迎える自治体（高島市、坂井市、東海村、豊田市）と、今年度から伴走支援を開始した自治体（北九州市、都城市、日光市）がある。各自治体の評価活動は、それぞれの分担研究報告書の通りであるが、以下では結果を要約する。

まず、2年目を迎えた自治体では、昨年から成果を踏まえて評価活動に取り組んだ。高島市では、前年度に作成した包括的な支援体制を構築するためのロジックモデルとアウトカム指標案を精緻化し、アウトカム指標を確定するとともに、データ収集を行ってアウトカム評価を実施する準備を整えることができた。東海村では、「包括的な支援体制の整備に向けたロジックモデル」の形成を丁寧に行った結果、アウトカム指標の設定までは至らず、次年度に取り組むことになった。坂井市では、評価プロジェクトチーム以外に評価の考え方を浸透させていくこと、また、新たに評価のためにデータを収集していくこ

との合意形成が難しいという状況に直面し、評価枠組みの再設定（ロジックモデルの形成）と、既存のデータの活用の可能性を検討することになった。以上の3自治体が、基本的にはロジックモデルを形成し、アウトカムに基づいた指標の設定とそのデータに基づいたアウトカム評価を目指して進めているのに対し、豊田市では、相談支援体制の形成的評価に取り組んできた。今年度は、昨年度に実施した相談支援機関の職員に対するインタビュー調査に基づいて、市が想定した課題に対して立案した包括的な相談支援体制の整備に向けた取組に対する形成的評価として、市内の相談支援機関の全職員を対象に質問紙調査を実施した。結果の詳細な分析は、今後進めることになるが、世帯全体を意識した支援が行われているか、早期発見・対応ができていくかについて、所属機関別に整理すると、回答に違う傾向がみられた。分野別の相談支援機関（例えば障がい者相談支援事業所）とCSWや行政各課に認識の違いがみられたのは、実際の対応ケース全体の把握が可能な機関か否かの違いをはじめ、分野をまたいで対応した個別ケースの管理方法等、仕組みの問題とも関係があると考えられた。また、連携方法の検討や人材育成を求める記述も多数見られたことから、これらの認識の違いにも相談支援体制整備のあり方の改善の糸口が含まれると考えられた。

次に、今年度から伴走支援を開始した自治体では、評価プロジェクトチームを組成して、評価可能性アセスメントを実施し、評価活動に取り組んだ。このうち、北九州市では、政令指定都市であることから、各行政区の重層的支援体制整備事業を担うことが想定される職員（いのちをつなぐネットワーク担当係長）の事業や評価活動への理解が重要になる。そのため、こうした職員の認識を明らかにするため、ワークショップ及びヒアリングを実施した。結果として、①担当係長の専門性や行政区の取り組みのばらつき、②本庁／行政区の役割分担をめぐる認識のずれ、③事業理念に関する共通理解の不足といった課題が明らかになり、評価プロジェクトチームでは、こうした課題を踏まえ、次年度以降の評価活動の進め方を検討した。一方、都城市と日光市では、包括的な支援体制整備における地域づくりに向けた支援の評価枠組みを構築することに焦点をあてて評価活動をおこなった。都城市では、Most Significant Change (MSC)という評価アプローチを援用したワークショップを実施し、プロジェクトチームに参加するメンバーの感じる最も重要な地

域の変化のエピソードと、それを最も重要だ
と思う理由を共有することで、地域活動の意
味・意義に着目して質的データの収集を行っ
た。ワークショップでは、エピソードから気
になるキーワードを参加者が抽出し、それら
を類型化する作業から、地区社協活動におい
て大切にしたいことや、地区社協活動の原動
力となっていることを抽出していき、「地域
の理想像」という形で言語化・集約化を行っ
た。次に、この「地域の理想像」が達成でき
たかを確認できるようにする判断基準とし
て、地区社協において活動する際に、彼らが
重要視する意義や価値に紐づいた行動原則
を策定し、日常の取り組みにおいて、その原
則を意識して活動できたかを評価軸とする P
rinciples-focused Evaluation (Patton 201
7) の考え方を援用し、構想づくりに活用した。
日光市では、ワーカーの行動記録を評価の基
礎データとするため、コミュニティワークの
理論・研究を踏まえ、従来の記録フォーマッ
トの改善を行った。また、こうした記録に基
づいて、ワーカーが参加する評価ワークショ
ップにおいて、地域支援の成果（アウトカム）
を言語化する取組を行った。10 月～3 月まで
のコミュニティワーク記録の記述の中から、
成果とみなしうる内容が含まれるもの（約 4
0）を抜き出し、それらをアウトプットとアウト
カムに分類し、さらにアウトカムの内容を
抽象化・言語化を試みた。

D. 考察

1. 指標班

実施した調査データの分析は、着手したばかり
であるが、以下のような分析に着手している。

第 1 に、包括的な支援体制の整備に向けた取
組みのモデル化である。10 項目 40 設問で構
成される「包括的な支援体制整備に向けた取
組み」をモデル化することで、体制整備に向
けた取り組みのプロセスを明確にするため、各項目
のパス解析を行い、どのようなプロセスで体制
整備に取り組むことが有効かを明らかにできると考
えている。

第 2 に、「Ⅱ 包括的な支援体制の整備に向
けた取組」と包括的な支援体制の具体的な支
援プロセスを示す「Ⅲ 重層的支援体制整備
事業の進捗状況」の関係の分析である。例え
ば、Ⅱ の項目のうち「関連する施策の状況や
実績の把握」や「マインドの醸成」といった
体制整備に向けた取り組みは、すべての重層
的支援体制整備事業の実施状況と関連して
いた。こうした分析を進めることで、具体的
な事業に取り組む際に重要な体制整備の項
目を明らかにできると考えられる。また、重

層的支援体制整備事業の中でも他事業との
結節点となる多機関協働事業と関連してい
た項目として、「協議の場の設定」との関連が
示されている。今後は、人口規模や重層事業
の実施年数といった市町村属性との関連性
をより詳細にみていくことで、市町村の状況
に応じた包括的支援体制の整備や重層的支
援体制整備事業の支援プロセスの充実に向
けた視点を提示する予定である。

また、全体研究会では、指標班で開発した
指標の活用方法についての検討にも着手し
ている。

2. 伴走班

伴走班では、各自治体の実情に応じ、評価
学の知見を参照しながら、評価の目的に合わ
せて、多様なアプローチや手法を活用しなが
ら評価活動を行ってきた。取り扱うテーマや
領域、また手法には多様なバリエーションが
ありつつも、最終的な成果に向けて、各伴走
自治体での取り組みの共通項として以下の
点が挙げられる。

第 1 に、参加型評価に基づいて評価活動
を行っていることである。多様な主体による連
携・協働によって構築される包括的な支援体
制の評価活動の枠組み構築には、利害関係者
が参加し、ともに評価を実施していくことが、
体制整備の促進にも寄与すると考えられる。

第 2 に、評価プロセスの活用の視点である。
「評価のプロセス活用」(Patton 1997)とは、
評価の実施過程で得られる学びの結果とし
て、評価に関与した個人の思考や行動の変化、
およびプログラムや組織内の手続きや文化
の変化が起こることを指す概念である。評価
活動のプロセスを通じた評価能力の向上や、
ガバナンスの促進への寄与が伴走自治体で
みられており、こうした知見をまとめていく
必要がある。

以上のように、それぞれの地域の実情に応
じて進めてきた評価活動を「連携体制の構築
にむけて必要な取組みとそのプロセス」とし
て位置付け、自治体の体制構築の段階や課題
に応じて活用できるものとして俯瞰的に整
理していくことについて、全体研究会で検討
に着手している。

E. 結論

指標班では、重層的支援体制整備事業及び
その準備事業に取り組む自治体にする全数
調査を実施し、一定の回答を得ることができ
た。今後は、指標の妥当性と信頼性の検証を
進めると同時に、調査から見えてきた包括
的な支援体制の体制整備に向けて必要な取

組み及び重層的支援体制整備事業の実施状況について分析を進める。また、包括的な支援体制の構築にあたっては、多様な主体が協議するプロセスが重要だとされてきたが、こうしたプロセスにおいて必要な取り組みを明らかにすると同時に、体制整備のプロセスと重層的支援体制整備事業の実施状況との関係についても検討し、その成果を自治体の評価活動に活用できる方法についても検討していく。

伴走班では、7つの自治体に伴走しながら、包括的な支援体制や重層的支援体制整備事業の多様な側面（例えば、豊田市では相談支援体制の形成的評価に焦点を当てて一方、新たに組み込んで都市や日光市では、地域づくりに向けた支援に焦点を当てた）や自治体の機能や規模による差異（政令指定都市の北九州市での評価活動に着手）を踏まえつつ、多様な評価のアプローチを試行することができた。また、こうした多様な取り組みの中でも、包括的な支援体制の整備の評価活動として、参加型評価のデザインが有効であること、活動を通じて実用重視型評価(Patton,1997)でいう、評価プロセス活用の効果が明らかになりつつある。昨年度確認したとおり、包括的な支援体制及び重層的支援体制整備事業は、複数の施策や事業から構成される「体制」であり、複合的な視点で評価枠組みを構築していく必要がある（清水、2024）。評価の目的とそれに活用した手法のバリエーション、データを収集して得られた評価結果からのリフレクションとそれを組織の学びに変えていく仕組み、評価活動のプロセスを通じた評価能力向上や、ガバナンス促進への寄与について、伴走班間での知見の整理・体系化を進める。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

永田祐, 社会福祉における包括的な支援の展開と課題：メゾ領域の体制整備に焦点を当てて。ソーシャルワーク実践研究, 20, 15-26, 2024.

清水潤子,『包括的な支援体制整備の評価枠組み構築に向けた自治体評価伴走支援の取り組み』、評価クォーターリー、71、21－38,2024.

榑原美樹,「地域支援におけるワーカー行動記録作成の意義と継続条件」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』164,113－134.

黒川文子・安藤亨・永田祐, 豊田市における包括的な相談支援体制の形成的評価の試み。愛知淑徳大学論集福祉貢献学部篇, 15, 18-27, 2025.

2. 学会発表

古市こずえ・吉成亘弘・榑原美樹「包括的な支援体制構築における重層的支援会議の意義－東海村重層的支援会議の効果と課題を踏まえて－」日本地域福祉学会第338回大会（2022年6月）.

黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における重層的支援体制整備事業の現状と課題に関する一考察－関係機関へのインタビュー調査で得られた支援事例からみる相談支援の課題－」日本地域福祉学会第38回年次大会（2024年6月）.

黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における包括的な相談支援体制とその評価の試み－関係者インタビューからみえた相談支援の現状と課題－」同志社大学社会福祉学会第39回年次大会（2024年12月）.

大冢賀政昭, 大口達也, 黒川文子, 榑原美樹, 清水潤子, 永田祐, 他. デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた評価指標作成の試み. 日本地域福祉学会 第38回年次大会; 2024.6.15; 文京区. 同要旨集(オンライン).

大冢賀政昭. 重層的支援体制整備事業における事業間の連携・協働レベルの評価手法の検討. 第83回日本公衆衛生学会総会; 2024.10.30; 札幌. 同抄録集(オンライン). p.574.

Otaga M, Nagata Y, Oguchi T, Kurokawa A, Sakakibara M. Evaluating the level of integration among social care systems for four population groups in Japan . NACIC24 – The North American Conference on Integrated Care, 2024.10.17.

清水潤子, 大冢賀政昭, 永田祐. 包括的支援体制整備の評価枠組み構築に向けた試行的調査－重層的支援体制整備事業の主管課職員の評価経験・意識に着目して－. 日本社会福祉学会 第72回秋季大会; 2024.10.27; 東海. 同抄録集(オンライン). p.21.

Shimizu,J. Magai,Y, Mizukami,M. and Nagata,Y. (2024) Principles-focused evaluation for a comprehensive city-level community welfare policy in Japan, American Evaluation Association Evaluation 24.

H. 知的財産権の出願・登録状況
なし

引用文献

平野孝之（2023）「地域福祉マネジメントと評価的思考 重層的支援体制整備の方法」有斐閣.

厚生労働省（2023）「包括的な支援体制の現状及び評価のあり方に関する課題について～市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究～」市町村における 包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究班研究会資料.

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2023）「重層的支援体制整備事業を検討することになった人に向けたガイドブック、重層的支援体制整備事業を始めてみたけどなんだかうまくいかない人に向けたガイドブック」.

永田祐（2021）「包括的な支援体制のガバナンス 実践と政策をつなぐ市町村福祉行政の展開」有斐閣.

Patton,M.Q. (1997) Utilization Focused Evaluation: The Guide. Guilford Press.

Patton,M.Q. (2017) Principles-Focused Evaluation; Th Guide. Guilford Press.

清水潤子,『包括的な支援体制整備の評価枠組み構築に向けた自治体評価伴走支援の取り組み』、評価クォーターリー、71、21－38,2024.

